

# 臨海部の将来像がまとまる 3つのゾーン分けで施策の方向性を示す

市が6月に公表  
「臨海部土地利活用構想の検討状況について」を公表しました。甲子園浜や御前浜、香櫞園浜をはじめ、人工島の甲子園浜・西宮浜、埋め立て地の鳴尾浜という本市の臨海部全体についてゾーニングを行い、各ゾーンでの今後の施策の方向性を示しました。①検討状況についてでは、②大規模公園の役割分担と連携強化③民間活力の導入④産業集積の立地促進」を3つの柱とする基本方針を提示。臨海部について「スポーツ・レクリエーション賑わい創出ゾーン」と「自然環境保全ゾーン」、「産業集積促進ゾーン」に分けました。

2面に連記事

市は6月、臨海部の将来像となる「臨海部土地利活用構想の検討状況について」を公表しました。甲子園浜や御前浜、香櫞園浜をはじめ、人工島の甲子園浜・西宮浜、埋め立て地の鳴尾浜という本市の臨海部全体についてゾーニングを行い、各ゾーンでの今後の施策の方向性を示しました。II

# 西宮市議会議員 かんの雅一 まさかず

ゴルフ練習場は公園として整備  
甲子園浜と人工島の甲子園浜については全体を「スポーツ・レクリエーション賑わい創出ゾーン」と指定したうえで、このうち海岸部について「自然環境保全ゾーン」を重ねて指定しました。

人工島の甲子園浜のゴルフ練習場「アコーディア・ガーデン甲子園浜」の土地約5.6ヘクタールについて「市民のスポーツ・レクリエーションのニーズに対応した、多目的利用できるグラウンドを含む公園を整備する」との方針を示しました。

この土地は市が昭和60年度から平成5年度にかけて下水処理場の拡幅用地として西宮市土地開発公社に兵庫県から購入させた約13ヘクタールの一部。その後、市の下水道計画が変更になつたため、不要になりました。

このため、公社は平成21年度にゴルフ練習場の経営会社と年間約1億円の賃料で賃貸借契約を結びました。この契約はその後、2回にわたって延長し、終了期間が令和9年12月までになっています。

移転企業の代替地は市内の臨海部で  
人工島の西宮浜や埋め立て地の鳴尾浜の広いエリアについては「産業集積促進ゾーン」に指定。「企業立地等を促進するため、現行の緑化基準等について緩和する方向での見直しを検討する」との方針を示しました。

名神湾岸連絡線事業によつて移転を求められる企業の代替地について代替地を確保する「一部公共用地の転換も視野に入れて検討を進めることの方針を示しました。そのうえで、西宮浜と鳴尾浜の産業系エリアでより一層の産業集積を図るため、規制緩和を検討するとしています。

## 西宮市政報告 かんの新聞 第33号 年4回発行

ジャーナリストの視点で  
調べる・伝える

元産経新聞記者  
保守系無所属

市は高齢者を狙ったオレオレ詐欺や還付金詐欺などの特殊詐欺が多く発生している状況を深刻に受け止め、被害を防止するため、7月から70歳以上の市民を対象にして固定電話に取り付ける自動通話録音機を希望者に無償で配付する事業を始めました。

兵庫県警によると、昨年の西宮市内の特殊詐欺の認知件数は126件で、被害額は約2億4000万円。認知件数も被害額も県内の中核市で最も多い状況です。被害者の約9割が65歳以上の高齢者でした。

録音機の無償配付は特殊詐欺被害の防止のため、県警などと取り組む事業の一環です。

録音機を固定電話に取り付ければ、電話がかかってきた際に呼び出し音が鳴る前に、電話してきた相手に対する「この電話は振り込め詐欺などの犯罪被害防止のため会話を自動録音されます」との警告メッセージが流れます。

その後で呼び出し音が鳴り、受話器を取ると、通話が録音されます。録音可能時間は最大60分間で、録音件数は最大210件。

兵庫県警によると、昨年の西宮市内の特殊詐欺の認知件数は126件で、被害額は約2億4000万円。認知件数も被害額も県内の中核市で最も多い状況です。被害者の約9割が65歳以上の高齢者でした。

録音機の無償配付は特殊詐欺被害の防止のため、県警などと取り組む事業の一環です。

市は高齢者を狙ったオレオレ詐欺や還付金詐欺などの特殊詐欺が多く発生している状況を深刻に受け止め、被害を防止するため、7月から70歳以上の市民を対象にして固定電話に取り付ける自動通話録音機を希望者に無償で配付する事業を始めました。

## 市が自動通話録音機を無償配付 特殊詐欺の防止が目的 7月から70歳以上の市民に

警察の担当者は「市役所の職員をかたる還付金詐欺が多発している。

電話でお金の話をされたら、詐欺と考えてほしい。事業の対象外の家庭では電話機の留守番電話機能を常時、活用してほしい。高齢者が周囲に気軽に相談できる環境づくりも被害防止につながる」と話しています。

申請書は市役所や支所、市民館に置いており、市のホームページからもダウンロードできます。受け付けは来年2月末までで、先着順。



問い合わせ先  
市自動通話録音機  
無償配付事業受付センター 0120-961-501  
受付時間は土・日曜日と祝日を除く午前10時から午後5時まで

**お待ちしています!!**

定期送付のご案内

西宮市政についての疑問や意見をぜひお聞かせください。かんの雅一が問題を丹念に取材したうえ、わかりやすく説明します。  
地元の集まりや趣味の会合などで市政の現状について聴きたい場合もご連絡ください。かんのが出向いて市政報告をします。

●「定期送付希望」●郵便番号●ご住所●お名前●ご連絡先電話番号●メールアドレス  
はがき宛先 〒663-8153 西宮市南甲子園3丁目4-51-101 メール・FAXでのお申し込みは本紙最下段に記載の宛先まで



本名：菅野 雅一（かんの・まさかず）  
昭和33年（1958年）、神戸市生まれ。上智大学文学部新聞学科卒業。昭和60年に産経新聞社に入社。平成27年1月に退社し、同年4月の市議選に初当選。令和5年4月の市議選で3選。保守系で政党無所属。「会派・せんしん」メンバー。南甲子園自治会会長。社会福祉法人真砂ちどり保育園理事長。NPO法人海浜の自然環境を守る会副理事長。防災士。保育士。

言葉の解説  
おくやみコーナーとは？  
死亡に関する行政手続きについての遺族の負担を軽減するため、市の担当者が遺族から情報を聞き取り、必要な手続きをまとめて案内する窓口。市は今年10月、市役所本庁1階に設置します。おくやみコーナーでは、死亡届の提出後に故人の状況に応じて行う必要がある住民票の世帯主変更をはじめ、国民健康保険や後期高齢者医療制度などのさまざまな手続きについて、市の担当者がそれぞれの担当部署を案内するとともに、各種申請書に記載する必要がある故人の氏名や生年月日、死亡年月日などの共通項目について印字します。

## かんの雅一事務所

〒663-8153 西宮市南甲子園3丁目4-51-101  
TEL:090-1895-1488 FAX:0798-40-9530  
MAIL:info@kannomasakazu.com

次号は令和5年11月の発行予定です

●詳しい政策はホームページへ [www.kannomasakazu.com](http://www.kannomasakazu.com)

かんの雅一 検索

かんの  
コラム  
**33**

# 公立中学校の休日の部活動を 地域に移行へ 令和5年度から3年間かけて

生徒のニーズへの対応や教員の負担軽減が目的



■市立浜甲子園中学校=古川町

市は公立中学校の休日の部活動を地域に移行する取り組みを令和5年度から3年間かけて段階的に進めています。部活動の地域移行は学校の教員が担ってきた部活動の指導を地域団体などに担ってもらうことで地域活動として位置付けるものです。

生徒のニーズの多様化や生徒数減少に伴う部活動のメニューの縮小、教員数の減少と業務負担の増加などの諸課題に対応するのが目的。運動部と文化部の両方の部活動が地域移行の対象です。平日の部活動については引き続き、学校の教員が指導します。

石井登志郎市長は自身のブログで中学校などの部活動について「小規模校ゆえに人数が集まらないためチームが編成できることや、そもそも選択肢として生徒が望む部活動がないことが往々にしてよくある」と指摘しました。

そのうえで、国が公立中学校の休日の部活動の地域移行について5年度から段階的に進める方針を示したことについて「何とも急な展開のようですが、西宮市においても課題を認識しているところなので、対応していく以外にありません」と強調しました。

市は地域移行に先行する形で令和3年度から国の補助を受け、2つの部活動改革の実践研究事業に取り組んできました。浜甲子園、鳴尾南、高須の3中学校における「連携校型合同部活動」と、西宮浜義務教育学校後期課程(中学校にあたる課程)の休日の部活動を地域のスポーツ団体において行う「地域連携型部活動」です。

「連携校型」については、3校が半径400メートル以内に立地するという地理的特性を生かし、野球部や水泳部、サッカー部などが合同で部活動を行っています。1校だけではチームを編成できないとか、十分な練習ができないという課題が改善され、教員の負担軽減にもつながりました。

「地域連携型」については、西宮浜義務教育学校の卓球部やバドミントン部、陸上部が休日に地域のスポーツ団体と合同で活動しました。受け皿となる団体が地域にあったことから実現したもので、生徒たちは本格的な指導を受けることができるようになりました。

市はこの事業の成果を踏まえ、①1校だけで地域の指導者と連携して運営する「単独型地域活動」②複数校が合同で地域の指導者と連携して運営する「合同型地域活動」③拠点となる学校で地域の指導者と連携して運営する「拠点型地域活動」④地域のスポーツ団体が設置・運営する「完全地域活動」一の4つの運営体制を設定。学校や地域の実情に合った地域移行を進める方針です。

地域移行をめぐっては①地域で指導者や受け皿となる団体の確保が容易ではない②安全策と責任の所在を決める必要がある③活動費などが必要になり、保護者は経済的な負担を求められる可能性性があるなどの課題が指摘されています。

市は今年5月、行政や学校関係者、地域団体などで構成する「西宮市部活動地域移行推進協議会」を設置し、これらの課題について検討しています。



■市立大社中学校＝神原

**学校の女子トイレに不審者が侵入**

## 市がオートロック化と監視カメラの設置を検討

## 学校の安全対策を強化へ

「レに不審者が侵入 市がオ  
かかつたままの個室があることを巡  
視中の教師が発見しました。個室か  
ら男が出て逃げたため、教師は追いか  
けましたが、追いつきませんでした。  
6月27日午前11時35分ごろ、浜脇  
中の敷地内に不審な男がいるのを教  
師が発見し、声をかけたところ、男は  
校外に逃げました。

防犯カメラの映像などから男の容疑が浮上したとのことです。西宮署は浜脇中の事件も調べています。

市は全ての市立小学校と義務教育学校前期課程、特別支援学校の校門に警備員を配置しています。ただ、警備員が校門に立つ時間は午前中が中心で短いため、保護者から警備員がない時間帯の安全確保について不安視する声が出ています。

中学校には警備員を配置しておらず、今後は交番に受託して一時的

**学校の安全対策を強化へ**

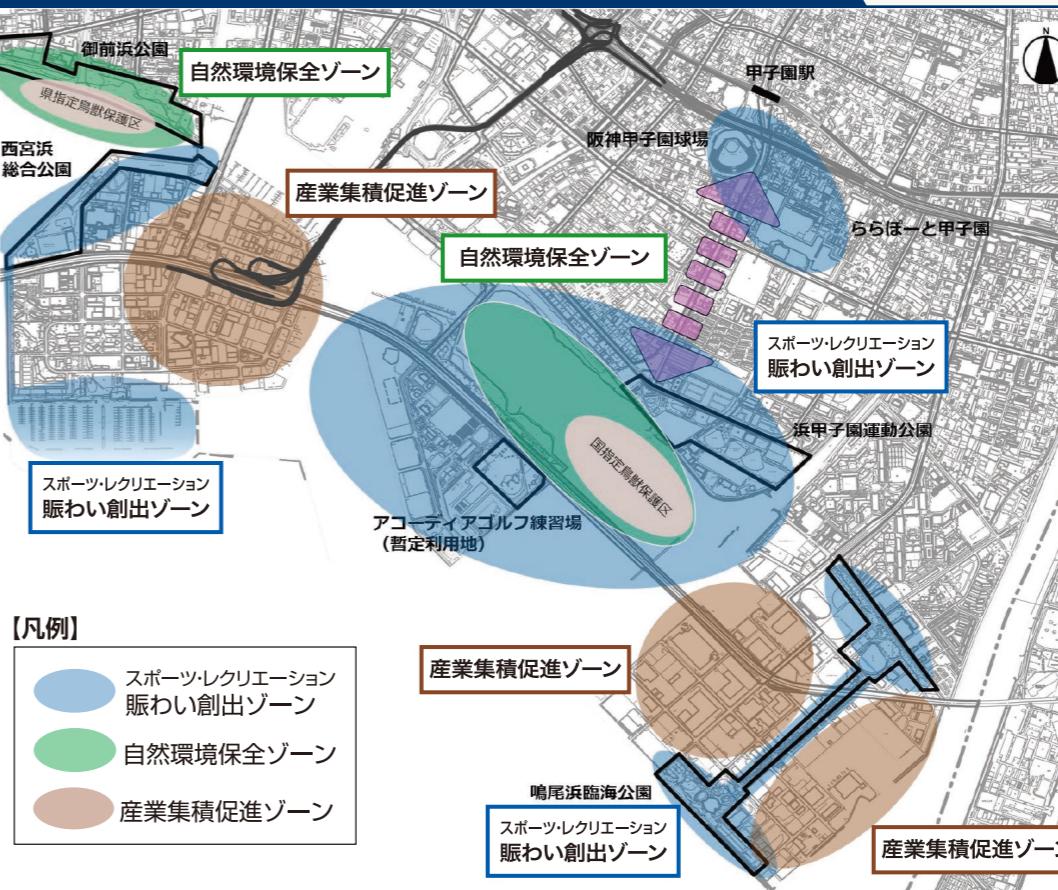
いる教師が担当する学年のフロアを巡回してから職員室に戻るなどアの取り組みをしています。

市は各学校の実情に応じた危機管理マニュアルの作成を義務付けており、不審者侵入時の対応訓練等を警察と連携して行っています。大社中ににおける監視カメラの設置を検討するのをはじめ、全ての公立学校園の正門などでのオートロックシステムの導入や監視カメラの設置も含め、有効な安全対策に向け一層の取り組みを

市が考える臨海部の土地利活用のゾーニング (市の公表資料から)

## 臨海部の公共施設 民間活力を

市は臨海部の公共施設の今後の再整備について「臨海部土地利活用構想の検討状況について」で公表した基本方針とゾーニング



■市立甲子園浜自然環境センター

に学習交流室があります。

自然海岸の田子園浜に面しているメリットを生かし、環境学習施設として建物全体を再整備することなどを検討します。